

# 大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

## まもなく 9 月議会が始まります

8 月 31 日 (金)	10 時～	開会 議案上程
9 月 10・11・12 日	10 時～	一般質問
9 月 13・14・18 日	9 時～	予算決算委員会
9 月 20 日 (木)	10 時～	予算決算委員会
10 月 1 日 (月)	10 時	追加議案上程 議案審議 閉会

❖ 一般質問の通告締め切りは、8 月 28 日午後 3 時です。ご要望等ありましたら 27 日中までに、大名までお寄せください。

1. 「 」について

2. 「 」について

❖ 9 月議会は、2017 年度の村決算審査を行う重要な議会です。ぜひ傍聴にお越しください。

## 請願・陳情について(議会ホームページより)

**請願**は、憲法や地方自治法に規定された住民の権利であり、どなたでも村政やその他についての意見や要望などを、請願書として村議会に提出することができます。

請願される場合には、一人以上の議員の紹介が(署名又は記名押印)必要です。請願書には、日本語を用い、趣旨・提出年月日・提出者の住所及び氏名・電話番号を記載し、押印し議長宛に提出してください。

**受付**は、陳情ともに定例会開会日の 5 日前(土・日曜日、休日を除く)までとなります。それ以降も受理いたしますが、審議は次の定例会からになります。

請願は、担当する常任委員会及び特別委員会に付託され審査し、審査結果を本会議で報告し審議されます。その結果を請願者に通知いたします。

**陳情書**等は紹介議員がなくても議長宛に提出できますが、本会議に報告(議席配布)のみで審議はされません。ただし、村政に関わる陳情に関しては、請願と同様に常任委員会及び特別委員会に付託され審査、本議会で審議されます。

※2018 年 9 月議会への請願・陳情は、8 月 24 日(金)17 時が締め切りとなります。



例として引用した写真です

## 小・中学校の普通教室にエアコン設置を

今年の猛暑への対応として、文科省は、7 月 18 日付けで、「熱中症事故の防止について」とする通知を、各教育委員会およびこども園担当課に発しました。

通知文の中に、「7 月 17 日に愛知県において小学校 1 年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。事故の経緯については現在究明中ですが、今後 7

月下旬にかけて西日本と東日本で高温く恐れがあることから、改めて、以下の点について関係者に周知徹底を図り、熱中症事故防止に万全の対策を講ずるようお願いします」と、あります。

文科省の健康教育・食育課の立場での通知でしたので、空調設備については触れていませんが、3 点の留意点の 1 番目に「○気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応を検討すること」とあります。今年の「命に関わる危険な暑さ」のなかで、十分な空調設備の無い教室での授業は行っていいのか考えてしまいます。早急にエアコン設置を!!